

# 京のスポーツ夢づくり事業運営業務 仕様書

## 【業務の目的】

サンガスタジアム by KYOCERA（以下「スタジアム」という）にて、こどもたちを対象としたアーバンスポーツイベントを開催し、京都府におけるアーバンスポーツの関心の向上及び裾野拡大を目指すとともに、地域の賑わいを創出する。

## 【主催】

京都府（以下「府」という）

## 【開催内容】

### 第1 実施内容

- (1) 子どもを対象としたBMX体験教室と国際大会出場選手等によるBMXフリースタイルパークの演出を盛り込んだパフォーマンス披露
- (2) 子どもを対象とした3X3プロチーム所属選手等による3X3バスケットボール体験教室
- (3) 子どもを対象としたスポーツクライミング体験教室
- (4) キッチンカーの出店等

### 第2 開催日時

令和4年2月6日（日）を第一候補日とする。他の日程となる場合は令和4年2月12日（土）から令和4年2月27日（日）のあいだで上記実施内容の可能な日程を調整すること。

### 第3 開催場所

サンガスタジアム by KYOCERA（亀岡市追分町地内）  
北側広場、3X3バスケットボールコート、グラビティリサーチ  
※雨天時はスタジアムコンコース等を使用

### 第4 業務委託内容

#### 1 全般

- (1) 企画立案・会場設営・運営業務の実施にあたっては、府及び施設の指定管理者、イベント関係者並びにBMX、3X3バスケットボール、スポーツクライミング等の他の企画実施者と連携をとって実施すること。なお、本業務の開催場所の手配は受託者が行うこと。
- (2) 仕様書に定めない事項については、府と協議の上決定すること。

#### 2 企画立案、調整、募集広報、実施

- (1) 子どもを対象としたBMX体験教室と国際大会出場選手等によるBMXフリースタイルパークの演出を盛り込んだパフォーマンス披露
  - ① 小学生を対象としたBMXパンプトラックを使った体験教室の企画
  - ② 体験教室に必要なパンプトラック（幅1.8m以上、長さ18m以上）の設置
  - ③ 教室講師（5人以上）の派遣
  - ④ 貸出用BMX自転車（15台以上）・ヘルメット（20セット以上）の用意
  - ⑤ その他実施に必要な資材等の用意

- ⑥ 雨天時はスタジアムコンコース等を使って可能な規模で開催すること。
  - ⑦ 教室終了後の原状回復
  - ⑧ 国際大会出場選手を含むBMXライダーによるパフォーマンス披露の企画及びライダーの出演調整
  - ⑨ パフォーマンスに必要なジャンプ台等の機材の設置
  - ⑩ パフォーマンスの解説等を行えるMCの配置
  - ⑪ イベント中の音響に関するスピーカー等の機材の設置
  - ⑫ パフォーマンス終了後の原状回復
- (2) 子どもを対象とした3X3プロチーム所属選手等による3X3バスケットボール体験教室
- ① 小学生を対象とした3X3バスケットボールコートを使った体験教室の企画
  - ② 体験教室に必要な設備の設置
  - ③ 教室講師の派遣
  - ④ 貸出用バスケットボール等の用意
  - ⑤ その他実施に必要な資材等の用意
  - ⑥ 教室終了後の原状回復
- (3) 子どもを対象としたスポーツクライミング体験教室
- ① グラビティリサーチでの小学生を対象としたスポーツクライミング体験教室の企画
  - ② 体験教室に必要な設備の設置
  - ③ 教室講師の派遣
  - ④ 貸出用安全具の用意
  - ⑤ その他実施に必要な資材等の用意
  - ⑥ 教室終了後の原状回復
- (4) キッチンカーの出店等
- (5) イベント周知・スタジアム周遊促進・賑わい創出のための広報
- ① 参加者募集のための広報コンテンツを作成し、周知すること。
  - ② 編集したコンテンツの著作権は、府に帰属するものとする。

### 3 運営

- (1) 関係機関（警察署、保健所及び消防機関等）に係る必要な申請手続き・調整を行うこと。
- (2) 必要に応じて施設運営者との調整を行うこと。
- (3) 会場内の十分な安全確保や本イベントの円滑な運営が図れるよう取組を行うこと。
- (4) 会場内や会場周辺、駐車場、駐輪場において、来場者及び出店者等の安全の確保し、混雑時の対策を行うこと。
- (5) 火災、事件、事故、急病、負傷等の緊急時対応体制をとり、関係者に共有すること。
- (6) 設営からイベント当日、撤去までを対象にし、来場者及びスタッフの事故補償を目的としたイベント保険に加入すること。
- (7) 各イベントの取組状況について、写真撮影による会場内の様子等をまとめた開催結果報告書を作成し、府へ報告すること。
- (8) スタッフ・アルバイト等の就労について、労働関係法令等を遵守すること。
- (9) イベントは、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底の上実施すること。